

広島県告示第九百三十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年十二月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
広島県廿日市市峠、同市友田、同市河津原及び同市永原地内		土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法規	区域の表示及び法規
中峠（一八二二）	急傾斜地の崩壊	中峠（一八二二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
友田（二八三四）	急傾斜地の崩壊	友田（二八三四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
友田A（一八三五―一）	急傾斜地の崩壊	友田A（一八三五―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
友田A（一八三五―二）	急傾斜地の崩壊	友田A（一八三五―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
友田B（一八三六―一）	急傾斜地の崩壊	友田B（一八三六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
友田C（一八三七）	急傾斜地の崩壊	友田C（一八三七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
友田D（六〇四五）	急傾斜地の崩壊	友田D（六〇四五）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
土居垣内（六〇四六）	急傾斜地の崩壊	土居垣内（六〇四六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり
友田（六〇六〇）	急傾斜地の崩壊	友田（六〇六〇）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	次の図のとおり





















大宅北谷（一七二）	土石流	次の図のとおり	大宅北谷（一七二）	土石流	次の図のとおり
越峠北谷（一七四）	土石流	次の図のとおり	越峠北谷（一七四）	土石流	次の図のとおり
越峠谷（一七五）	土石流	次の図のとおり	越峠谷（一七五）	土石流	次の図のとおり
中山西谷（五〇五八）	土石流	次の図のとおり	中山西谷（五〇五八）	土石流	次の図のとおり
中山西谷（五〇五八隣） a)	土石流	次の図のとおり	中山西谷（五〇五八隣） a)	土石流	次の図のとおり
中山西谷（五〇五八隣） b)	土石流	次の図のとおり	中山西谷（五〇五八隣） b)	土石流	次の図のとおり
中山西谷（五〇五八隣） c)	土石流	次の図のとおり	中山西谷（五〇五八隣） c)	土石流	次の図のとおり
イワモト谷（五〇六四）	土石流	次の図のとおり	イワモト谷（五〇六四）	土石流	次の図のとおり
大久保東谷（五〇九四）	土石流	次の図のとおり	大久保東谷（五〇九四）	土石流	次の図のとおり
大久保東谷（五〇九四隣）	土石流	次の図のとおり	大久保東谷（五〇九四隣）	土石流	次の図のとおり
赤石峠北谷（五〇九五）	土石流	次の図のとおり	赤石峠北谷（五〇九五）	土石流	次の図のとおり
裏山谷（六六九）	土石流	次の図のとおり	裏山谷（六六九）	土石流	次の図のとおり
土井垣内谷（六六九〇）	土石流	次の図のとおり	土井垣内谷（六六九〇）	土石流	次の図のとおり
大久保東谷（一四一）	土石流	次の図のとおり	大久保東谷（一四一）	土石流	次の図のとおり
みゆき谷（一六一）	土石流	次の図のとおり	みゆき谷（一六一）	土石流	次の図のとおり
大向井谷（一七三）	土石流	次の図のとおり	大向井谷（一七三）	土石流	次の図のとおり
広原川（五〇五四―一）	土石流	次の図のとおり	広原川（五〇五四―一）	土石流	次の図のとおり

広原川(五〇五四―二)	土石流	次の図のとおり	広原川(五〇五四―二)	土石流	次の図のとおり
廣原川(五〇五四―三)	土石流	次の図のとおり	廣原川(五〇五四―三)	土石流	次の図のとおり
神宮川下支谷(五〇六一―)	土石流	次の図のとおり	神宮川下支谷(五〇六一―)	土石流	次の図のとおり
神宮川下支谷(五〇六一隣)	土石流	次の図のとおり	神宮川下支谷(五〇六一隣)	土石流	次の図のとおり
サイトー谷(五〇六二)	土石流	次の図のとおり	サイトー谷(五〇六二)	土石流	次の図のとおり
サイトー谷(五〇六二隣a)	土石流	次の図のとおり	サイトー谷(五〇六二隣a)	土石流	次の図のとおり
サイトー谷(五〇六二隣b)	土石流	次の図のとおり	サイトー谷(五〇六二隣b)	土石流	次の図のとおり
本谷谷(五〇六三)	土石流	次の図のとおり	本谷谷(五〇六三)	土石流	次の図のとおり
ホーマー谷(五〇九八隣)	土石流	次の図のとおり	ホーマー谷(五〇九八隣)	土石流	次の図のとおり
大向井北谷(五〇九九)	土石流	次の図のとおり	大向井北谷(五〇九九)	土石流	次の図のとおり
大向井中谷(五一〇〇)	土石流	次の図のとおり	大向井中谷(五一〇〇)	土石流	次の図のとおり
峠ヶ原谷(六六六六)	土石流	次の図のとおり	峠ヶ原谷(六六六六)	土石流	次の図のとおり
峠ヶ原谷(六六六六隣a)	土石流	次の図のとおり	峠ヶ原谷(六六六六隣a)	土石流	次の図のとおり
峠ヶ原谷(六六六六隣b)	土石流	次の図のとおり	峠ヶ原谷(六六六六隣b)	土石流	次の図のとおり
峠ヶ原谷(六六六六隣c)	土石流	次の図のとおり	峠ヶ原谷(六六六六隣c)	土石流	次の図のとおり
峠ヶ原谷(六六六六隣d)	土石流	次の図のとおり	峠ヶ原谷(六六六六隣d)	土石流	次の図のとおり
峠ヶ原谷(六六六六隣e)	土石流	次の図のとおり	峠ヶ原谷(六六六六隣e)	土石流	次の図のとおり

峠ヶ原谷（ 六六六隣 f）	土石流	次の図のとおり	峠ヶ原谷（ 六六六隣 f）	土石流	次の図のとおり
神宮川上支 谷（六六六 八）	土石流	次の図のとおり	神宮川上支 谷（六六六 八）	土石流	次の図のとおり
神宮川上支 谷（六六六 八隣）	土石流	次の図のとおり	神宮川上支 谷（六六六 八隣）	土石流	次の図のとおり
小坂下谷（ 六六八六）	土石流	次の図のとおり	小坂下谷（ 六六八六）	土石流	次の図のとおり
小坂中谷（ 六六八七）	土石流	次の図のとおり	小坂中谷（ 六六八七）	土石流	次の図のとおり
西土居垣内 谷（六六九 一）	土石流	次の図のとおり	西土居垣内 谷（六六九 一）	土石流	次の図のとおり
越峠中谷（ 六六九四）	土石流	次の図のとおり	越峠中谷（ 六六九四）	土石流	次の図のとおり
広原川（五 〇五五―一 ）	土石流	次の図のとおり	広原川（五 〇五五―一 ）	土石流	次の図のとおり
井出谷（六 六七〇）	土石流	次の図のとおり	井出谷（六 六七〇）	土石流	次の図のとおり
小坂西谷（ 六六七五）	土石流	次の図のとおり	小坂西谷（ 六六七五）	土石流	次の図のとおり
東正之原下 谷（六六八 五）	土石流	次の図のとおり	東正之原下 谷（六六八 五）	土石流	次の図のとおり
大向井南谷 （六六九二）	土石流	次の図のとおり	大向井南谷 （六六九二）	土石流	次の図のとおり
大向井南谷 （六六九二 隣）	土石流	次の図のとおり	大向井南谷 （六六九二 隣）	土石流	次の図のとおり
大久保川支 川（六一 a ）	土石流	次の図のとおり	大久保川支 川（六一 a ）	土石流	次の図のとおり
大久保川支 川（六一 b ）	土石流	次の図のとおり	大久保川支 川（六一 b ）	土石流	次の図のとおり
玖島川支川 （六六八九 隣）	土石流	次の図のとおり	玖島川支川 （六六八九 隣）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所廿日市支所に備え置いて縦覧に供する。